

防災訓練・講座申込書

課長		訓練担当長	受付者
供覧			
政策担当長	災害担当長	訓練担当	

※太枠内のみ記入してください。

受付日： 令和 年 月 日（ ）

○団体名
(訓練名)

○担当者連絡先
電話 _____ 氏名 _____
携帯 _____

○実施日時
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____)
_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分 職員到着時間 _____ 時 _____ 分

○実施場所
住所 _____
会場 _____ 駐車場 _____ 台

○参加人員 _____ 人
※20人以上から派遣可能

○派遣依頼先
該当する内容を☑チェックしてください。
☐ 災害対策課 ☐ 平塚パワーズ ☐ 元平塚市消防長 小林氏 ☐ その他 (_____)

○派遣訓練スケジュール
裏面の「訓練内容」を参考にしてください。

時 間		派遣訓練内容	派遣依頼先
時	分~	時	分
時	分~	時	分
時	分~	時	分
時	分~	時	分
時	分~	時	分

○訓練に伴う借用物品
裏面の「訓練内容」の必要物品を参考にしてください。

借用物品	個数	借用日	返却日
		月 日	月 日
		月 日	月 日
		月 日	月 日
		月 日	月 日
		月 日	月 日

※資機材の借用のみの場合は「資機材借用書」で申請してください。

○雨天の場合
起震車は出向できません。

☐ 予定通り実施する
☐ 内容を一部変更して実施する
☐ 中止する

場所: _____
変更内容: _____

※予備日の確保はできません。

○備考

提出先 〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市災害対策課 訓練担当 TEL 21-9734 Fax 21-1525

仮予約後、訓練実施日の2週間前までに防災訓練・講座申込書を提出し、本申し込みしてください。

【仮予約について】	訓練日が土日祝	訓練日が平日
○先着順です。○1ヶ月前までに仮予約してください。 ○仮予約の受付開始日が休庁日の場合、翌開庁日から仮予約をすることができます。		
仮予約の受付開始日は団体によって異なります。 ●自主防災組織連合会（連合自治会単位） 訓練実施日が決定したら、いつでも仮予約できます。 ●複数自主防災組織合同（複数自治会合同）※2つ以上から可能 訓練実施日の4ヶ月前から仮予約できます。 ●単位自主防災組織（単位自治会） 訓練実施日の3ヶ月前から仮予約できます。 ●その他各種団体 訓練実施日の3ヶ月前から仮予約できます。		どの団体でもいつでも仮予約できます。

※ 原則、午前の訓練は9：00～11：30、午後の訓練は13：30～16：00の間で行います。（それ以外は要相談）

※ 災害対策課は、実災害等の対応により、出向ができない場合があります。

依頼先	訓練内容	詳細	訓練時間（目安）	原則、申込者が準備していただく物品
災害対策課	地震体験	地震体験車で震度7の揺れを体験	30分～	—
	日頃から備える防災グッズの紹介	非常用持ち出し袋、家具転倒防止器具、ロープ等	30分～	机 ブルーシート（屋外）
	救出・救護訓練	倒壊家屋からの負傷者の救出	30分～	ブルーシート（屋外）
	搬送訓練	負傷者のための各種搬送方法の実技	30分～	ブルーシート（屋外）
	初期消火訓練	消火のポイントを学ぶ水消火器体験	30分～	
	給水訓練	簡易組み立て式給水タンクの取り扱い	60分～	ブルーシート（屋外）、タオル
	避難所開設訓練	受付・テント設営・トイレ組立・ベッド設営・ペット避難等（参加者による選定）	60分～	各避難所にあたる体育館の予約
	各種図上訓練	HUG（避難所運営ゲーム）	90分～	プロジェクター スクリーン
		クロスロード（災害対応カードゲーム）	60分～	
	防災講話	平塚市に想定される災害 【地震・津波】【洪水・内水】【土砂災害】	各45分～	プロジェクター スクリーン
		地区防災計画の作成について	30分～	
		避難行動要支援者制度について	15分～	
平塚パワーズ 	※別添、パワーズとの調整が必要 手作り防災グッズ紹介・体験	段ボールトイレ、防災頭巾、防寒対策、ジーパンリュックサック、ビニール袋雨合羽、ペットボトルランタンなど	30分～	ブルーシート（屋外） 机
	応急手当	三角巾、身近な物を使った応急手当	30分～	三角巾 ブルーシート（屋外）
	手作り非常食の紹介	誰でもできる簡単非常食	60分～	
小林氏	防災講話 ～阪神・淡路大震災から30年特別講話～	元平塚市消防長による阪神・淡路大震災からの教訓（地震、火災などに対する備え）	30分～	
	初期消火訓練	水消火器による消火器のコツを学ぶ	—	
	DVD	防災教育（地震、豪雨、火災）など	—	詳細はご相談ください。

※資機材の借用のみの場合は「資機材借用書」で申請してください。